

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【公開番号】特開2000-14868(P2000-14868A)

【公開日】平成12年1月18日(2000.1.18)

【出願番号】特願平10-181754

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 8 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月7日(2008.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機本体に固定される第1の固定部材と、前記第1の固定部材の前側において前記第1の固定部材に対し固設された第2の固定部材と、前記第1及び第2の固定部材に対し相対回動可能に設けられたハンドルリングとを有するハンドルを備え、前記ハンドルリングの回動操作量に応じて遊技媒体の飛翔力を調整しうる遊技機において、

前記第1の固定部材には、前側に突出する環状の周壁部が形成されており、

前記ハンドルリングの後部には、前記第1の固定部材の周壁部の外周側に重なり合う第1の後側周壁部と、前記第1の固定部材の周壁部の内周側に重なり合う第2の後側周壁部とが設けられ、これら第1の後側周壁部及び第2の後側周壁部間に形成された溝状の後側収容部内に、前記第1の固定部材の周壁部の前端側を収容させたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機本体に固定される第1の固定部材と、前記第1の固定部材の前側において前記第1の固定部材に対し固設された第2の固定部材と、前記第1及び第2の固定部材に対し相対回動可能に設けられたハンドルリングとを有するハンドルを備え、前記ハンドルリングの回動操作量に応じて遊技媒体の飛翔力を調整しうる遊技機において、

前記第2の固定部材には、後側に突出する環状の周壁部が形成されており、

前記ハンドルリングの前部には、前記第2の固定部材の周壁部の外周側に重なり合う第1の前側周壁部と、前記第2の固定部材の周壁部の内周側に重なり合う第2の前側周壁部とが設けられ、これら第1の前側周壁部及び第2の前側周壁部間に形成された溝状の前側収容部内に、前記第2の固定部材の周壁部の後端側を収容させたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、請求項1に記載の発明においては、遊技機本体に固定され

る第1の固定部材と、前記第1の固定部材の前側において前記第1の固定部材に対し固設された第2の固定部材と、前記第1及び第2の固定部材に対し相対回動可能に設けられたハンドルリングとを有するハンドルを備え、前記ハンドルリングの回動操作量に応じて遊技媒体の飛翔力を調整しうる遊技機において、

前記第1の固定部材には、前側に突出する環状の周壁部が形成されており、

前記ハンドルリングの後部には、前記第1の固定部材の周壁部の外周側に重なり合う第1の後側周壁部と、前記第1の固定部材の周壁部の内周側に重なり合う第2の後側周壁部とが設けられ、これら第1の後側周壁部及び第2の後側周壁部間に形成された溝状の後側収容部内に、前記第1の固定部材の周壁部の前端側を収容させたことをその要旨としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項2に記載の発明では、遊技機本体に固定される第1の固定部材と、前記第1の固定部材の前側において前記第1の固定部材に対し固設された第2の固定部材と、前記第1及び第2の固定部材に対し相対回動可能に設けられたハンドルリングとを有するハンドルを備え、前記ハンドルリングの回動操作量に応じて遊技媒体の飛翔力を調整しうる遊技機において、

前記第2の固定部材には、後側に突出する環状の周壁部が形成されており、

前記ハンドルリングの前部には、前記第2の固定部材の周壁部の外周側に重なり合う第1の前側周壁部と、前記第2の固定部材の周壁部の内周側に重なり合う第2の前側周壁部とが設けられ、これら第1の前側周壁部及び第2の前側周壁部間に形成された溝状の前側収容部内に、前記第2の固定部材の周壁部の後端側を収容させたことをその要旨としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(作用)

本発明によれば、ハンドルリングは、遊技機本体に固定される第1及び第2の固定部材に対し回動操作される。そして、ハンドルリングの回動操作量に応じて遊技媒体の飛翔力が調整される。

第1の発明では、第1の固定部材には、前側に突出する環状の周壁部が形成されており、前記ハンドルリングの後部には、前記第1の固定部材の周壁部の外周側に重なり合う第1の後側周壁部と、前記第1の固定部材の周壁部の内周側に重なり合う第2の後側周壁部とが設けられ、これら第1の後側周壁部及び第2の後側周壁部間に形成された溝状の後側収容部内に、前記第1の固定部材の周壁部の前端側が収容させられる。

また、第2の発明では、前記第2の固定部材には、後側に突出する環状の周壁部が形成されており、前記ハンドルリングの前部には、前記第2の固定部材の周壁部の外周側に重なり合う第1の前側周壁部と、前記第2の固定部材の周壁部の内周側に重なり合う第2の前側周壁部とが設けられ、これら第1の前側周壁部及び第2の前側周壁部間に形成された溝状の前側収容部内に、前記第2の固定部材の周壁部の後端側が収容させられる。従って、第1の固定部材及びハンドルリング間、或いは、ハンドルリング及び第2の固定部材間に異物を介在させたとしても、当該異物が内部に侵入しにくい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】削除

【補正の内容】